

平成25年5月25日

適格消費者団体 特定非営利活動法人  
消費者支援機構関西 御中  
理事長 榎 彰徳 様

〒543-0031  
大阪市天王寺区石ヶ辻  
株式会社 V e a U B r i d g e  
代表取締役 湯川 智幸

「契約の取り消しについて」の返答

貴団体よりご指摘頂いております問題点について、大変対応が遅くなりましたが、社内  
で検討した結果、下記のとおり改訂案として返答させていただきます。

つきましては、弊社は営業会社で営業に関する業務及びお客様への対応等を行って  
おり、経理業務全般だけを請け負って頂いている富久屋マネジメント様には、弊社の対  
応が遅れた為にご迷惑をおかけ致しております。

まず、改訂の一つとして、今までは、お客様への請求書をはじめお客様に関わる書面  
及びお客様からの入金口座を全て営業会社である弊社に既に変更致しております。

又、富久屋マネジメント様より弊社と役員を兼任している事と経理全般の請負の  
文言で目的に入っていないと言う事を指摘され、ホームページからの削除を受け入れて頂  
けていないと聞いております。役員の件でございますが、常勤されておらず現場の指揮と  
運営につきましては、私、湯川がやっております。

今後は、御団体との対応につきましては、湯川が致しますので宜しくお願い致します。

(改訂前)

ご契約日からご使用の30日前まで・・・・・・お衣裳代金の30%

(改訂後)

ご契約日からご使用の60日前まで・・・・・・お衣裳代金の20%

ご使用の59日前～ご使用の45日前まで・・・・お衣裳代金の25%

ご使用の44日前～ご使用の30日前まで・・・・お衣裳代金の30%

以下につきましては、現状の解約手数料となっております。

ご使用の29日前～ご使用の10日前まで・・・お衣裳代金の40%

ご使用の9日前～ご使用の2日前まで・・・お衣裳代金の50%

ご使用の前日及びご使用の当日・・・お衣裳代金の100%

以上、弊社の返答とさせていただきますので宜しくお願い申し上げます。

ご返答が大変遅くなりまして申し訳ございませんでした。